

市役所からの おしらせ

information

採用・募集

市職員(令和8年10月・令和9年4月採用)

- ▼募集職種 一般事務
- ▼採用人数 若十名
- ▼採用予定日 10月1日
- ▼試験日程 第1次：書類選考／第2次：7月12日(日)事務適性検査・職場適応性検査・作文・面接・集団討論
- ▼令和9年4月採用
- ▼募集職種 一般事務・土木・建築
- ▼採用人数 若十名
- ▼採用予定日 令和9年4月1日
- ▼試験日程
- ▼【大学】
- 第1次：7月12日(日) 職務基礎力試験・作文／第2次：8月22日(出) 面接・集団討論
- ▼【社会人】
- 第1次：書類選考／第2次：8月22日(出) 事務適性検査

査・職場適応性検査・作文・面接・集団討論

【共通事項】

- ▼受験資格・条件 ①下表の受験区分に該当する方②採用となつた場合、原則として市内に居住できる方③次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方／その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方
- ▼初任給(4月1日現在) 大学卒：23万2000円 ※社会人区分の初任給は学歴や経験などによって決定します。
- ▼手当
- ▼【要件により支給される手当】 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など
- ▼【その他の手当】 期末・勤勉手当、寒冷地手当
- ▼休暇 年次有給休暇(年間20日間)、リフレッシュ休暇(年間3日間)、病気休暇、産前・産後休暇、育児に伴う休業制度(短時間勤務制度、部分休業制度)など

市会計年度任用職員(事務補助員)

- ▼募集人数 1人
- ▼雇用期間 6月1日～令和9年3月31日 ※業務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 市民生活課
- ▼業務内容 書類作成や窓口・電話対応などの事務補助
- ▼応募資格 ①パソコンの基本操作ができる方②窓口および電話対応に取り組める方③普通自動車免許を有する方
- ▼報酬・手当など 月額17万6900円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月々金曜日)
- ▼応募書類 市民生活課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、ハローワークの紹介状を添えて提出してください。
- ▼応募期限 5月20日(火)午後5時まで(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼試験日 別途応募者に通知
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合せ ☎074-8650

8650 深川市2条17番17号 市民生活課環境衛生係(7)番窓口 / ☎26・2444

市会計年度任用職員(特別支援教育支援員)

- ▼募集人数 2人
- ▼雇用期間 任用日～令和9年3月31日 ※業務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 市内小学校
- ▼業務内容 教育的配慮が必要な児童の支援・介助
- ▼応募資格 保育士の資格または教員免許を有する方
- ▼報酬・手当など 月額19万5600円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時～午後4時の間の7時間 週35時間(祝日、年末年始を除く、月々金曜日。ただし学校行事により休日出勤あり)
- ▼応募書類 ①学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。②ハローワークの紹介状③保育士の資格または教

▼市ホームページ



時間勤務制度、部分休業制度など

- ▼応募方法 秘書課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした提出書類に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼って提出してください。詳しくは市ホームページを確認してください。
- ▼募集期間 5月12日(火)午前9時～6月12日(金)午後5時(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼その他 受験票は6月下旬に発送予定です。
- ▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 秘書課人事文書係(3)番窓口 / ☎26・2226

生涯学習推進会議委員

- ▼募集人数 若干名
- ▼任期 6月1日～令和10年5月31日(2年間)
- ▼応募資格 生涯学習を通じてまちづくりなどに関心がある、市内に住む18歳以上の方
- ▼応募方法 生涯学習スポーツ課に備え付け、またはホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで応募してください。
- ▼応募期限 5月20日(火)まで
- ▼その他 選考会議で決定し、本人に通知します。
- ▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 生涯学習スポーツ課社会教育係(7)番窓口 / ☎26・2343 / ☎22・8134 / 電子メール gaku@city.fukagawa.lg.jp

道営住宅入居者を募集

- ▼入居資格 次の全てに該当する方①入居者全員の月額所得が15万8000円(所得税法上の所得額から扶養親族などを控除した額)以下の方②障がいのある方などの場合や子育て世帯向け住宅の場合③21万4000円以下の方④暴力団員ではない方
- ▼募集住宅 下表のとおり
- ※①家賃は収入区分に応じて決定②初回の支払いは敷金(家賃2カ月分)
- ▼入居予定日 7月15日(水)
- ▼入居受け付け
- 【日時】5月21日(木)・22日(金) 午前10時30分～午後4時30分 / 23日(土) 午前10時30分～午後3時30分
- 【場所】経済センター
- 【必要なもの】印鑑、世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)、障害者手帳(交付を受けている方)
- ▼入居者の決定 5月26日(火)に抽選会を行い、入居者を決定します。
- ▼問合せ エムエムエスマンションマネージメントサービス(株) 空知事業所(☎0125・233071)

▼募集住宅

団地名	規格	階数	募集戸数	募集区分	家賃	団地所在地区	駐車場料金
緑町中央	3LDK	3階建ての2階	6戸	一般	22,400円～44,100円	深川地区	2,980円
緑町中央	3LDK	3階建ての3階	1戸	新婚	22,400円～44,100円	深川地区	2,980円
緑町中央	3LDK	3階建ての2・3階	3戸	小学生以下	22,400円～44,100円	深川地区	2,980円
緑町中央	2LDK	3階建ての1階	1戸	一般	19,000円～46,400円	深川地区	2,980円
であえ～る北光中央	2LDK	5階建ての3階	1戸	子育て	18,700円～36,800円	一已地区	3,020円

※であえ～る北光中央団地には、エレベーターがあります。

▼受験区分(令和8年10月採用)

区分	受験資格
一般事務 社会人	学校教育法に規定する高等学校以上を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める昭和61年4月2日以降に生まれた方で、継続した実務経験が3年以上ある方

▼受験区分(令和9年4月採用)

区分	受験資格
一般事務	大学 学校教育法に規定する大学を卒業(令和9年3月までの卒業見込みを含む。)またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成12年4月2日以降に生まれた方
	社会人 学校教育法に規定する高等学校以上を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める昭和61年4月2日以降に生まれた方で、継続した実務経験が3年以上ある方
土木・建築	大学 学校教育法に規定する大学を卒業(令和9年3月までの卒業見込みを含む。)またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、「土木」「建築」に関する科目を履修したまたは履修している平成12年4月2日以降に生まれた方
	社会人 昭和43年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に規定する高等学校以上を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、次の要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・土木 継続した実務経験が3年以上あり、建設業法に基づく1級または2級の土木施工管理技士資格を有する方 ・建築 継続した実務経験が3年以上あり、建築士法に基づく1級または2級の建築士免許を有する方

みなさんの周りで親切な行為をしている方や団体を表彰します。親切にされた、親切な行為を見たなどの推薦があれば、どんな小さなことでも対象になりますので推薦してください。

▼推薦方法 総務課・市役所各支所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで推薦してください。

▼推薦時期 随時
▼推薦・問合先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 総務課自治防災係(34) 番窓口 / ☎26-2215 / 22-8134 / 電子メール jichibo@city.fukagawa.lg.jp

自動車税の納期限は6月1日まで

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。北海道の貴重な財源ですので、必ず期限までに納めてください。納税通知書が届かない場合や納期限までの納付が困難な場合は問い合わせしてください。

▼問合先 空知総合振興局 深川道税事務所 ☎23-3578



市営住宅の入居者を募集

- ◆募集期間 5月11日(月)~15日(金)
◆公開抽選日 抽選を行う場合は、5月19日(火)を予定しています。
◆募集住宅 下表のとおり
◆応募方法 建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

- ◆その他
①応募は1世帯につき1戸限りです。
②応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。
③入居資格などについては問い合わせしてください。
④外国籍の方は永住許可または中長期在留資格を有していることが条件です。
⑤小学生以下の子どもを入居制限人数に含めるかは、応募者の申し出によります。
⑥部屋の写真や間取図は、建築住宅課に備え付けていますので、来庁の上、閲覧してください。
⑦応募者のいない住宅がある場合は、その住宅について7月17日(金)までの間、一般公募を延長して受け付けます。

応募・問合先 建築住宅課市営住宅係 (22番窓口 / ☎26-2453)

▼募集住宅

Table with columns: 申込番号, 団地名, 規格, 階数, 建設年度, 募集戸数, 入居制限人数, 家賃, 団地所在地区, 浴槽, 有料駐車場. Rows 1-11-2.

※上記以外に、随時公募をしている住宅もありますので、詳しくは建築住宅課に問い合わせしてください。

市立病院 子宮頸がん・乳がん集団検診のお知らせ

料金の助成は2年に1回です(令和7年度受診者は対象となりません)。

集団検診の日程

Table with columns: 検診日, 申込期限. Rows: 6/16(火), 6/23(火), 7/7(火), 7/14(火), 7/28(火), 8/4(火).

オプション検査

Table with columns: 検査名, 対象となる方, 料金. Rows: 超音波検査, ヒトパピローマウイルス(HPV)検査, 骨粗しょう症検査.

- ◆受付時間 12:45~14:00
◆実施場所 市立病院健診センター
◆定員 各日30人
◆その他 託児を希望する方は、申込時に子どもの人数を伝えてください。

※オプション検査を希望する場合は、申込時に申し出てください。
※市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護および非課税世帯の方、児童扶養手当受給者証を保有しているひとり親世帯の方は無料で受診できます(オプション検査は自己負担)。

問合先 健康・子ども課健康推進係(11番窓口 / ☎26-2609)

暮らし

5月12日は 民生委員児童委員の日

民生委員制度創設の日である5月12日を民生委員児童委員の日とし、5月12日から18日までの1週間を民生委員児童委員活動強化週間としています。民生委員児童委員は地域の身近な相談相手として地域の高齢の方や子どもたちを見守る活動などを行っています。秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。

桜山パークゴルフ場を無料開放

▼開設期間 6月上旬~9月30日(水) ※開設日は、雪解けおよび芝の状況により変更する場合があります。
▼利用上の注意事項 ①管理棟が無人となります。施設利用の際は、ルールやマナーを守って利用してください。②貸出用具(スティック・ボール)は、深川市スポーツ協会(☎22-1144)へ相談してください。

暮らし

公園トイレの一部使用休止のお知らせ

公園トイレの一部を使用休止しますので、理解と協力をお願いします。
▼対象 大正緑道トイレの一部(錦町・新町・北光町1丁目)、石狩緑地上流(已5丁目線)
▼期限 令和9年3月31日まで
▼問合先 都市建設課維持管理係(23番窓口 / ☎26-2313)

特設人権相談所

家庭・学校でのめめ事や近隣のトラブルなどの相談に無料で応じますので、気軽に相談してください。秘密は固く守ります。
▼日時 6月1日(月) 午後1時30分~4時
▼場所 中央公民館
▼対象 市民
▼問合先 社会福祉課福祉庶務係(8番窓口 / ☎26-2144)

優良運転者を表彰

交通安全協会運転者会員(運転免許更新時に会費を納めている方)で、次に該当する優良運転者を表彰します。
▼表彰区分 左表のとおり(同機関や上部機関からすでに表彰された方は除く)
▼締切日 5月15日(金)まで
▼必要書類 運転免許証、自動車安全運転センター旭川方面事務所発行の無事故・無違反証明書(5月1日以降発行のもの)
▼申込・問合先 総務課自治防災係(34番窓口 / ☎26-2215)

▼表彰区分

Table with columns: 表彰機関, 表彰基準など. Rows: ①全日本交通安全協会, ②北海道交通安全協会, ③旭川方面交通安全協会, ④深川地区交通安全協会連合会.

防災気象情報が新しくなります!

避難情報に関するガイドラインでは、警戒レベルを5段階に分け、それぞれの段階で住民がとるべき行動を示しています。対象の災害となる河川の氾濫や大雨、土砂災害、高潮に関する情報などは、すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、災害発生時にとるべき行動をよりわかりやすく支援できる情報体系へと改善します。この新たな防災気象情報は、5月下旬から運用を開始する予定です。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認しておきましょう。

◆新たな防災気象情報の一覧表

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!

警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!

警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

◆新たな防災気象情報に関する特設ページ



◀気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/>



気象庁マスコット はれるん

問合せ 総務課自治防災係(34番窓口/☎26-2215)

市では、3月に防災行政無線を整備しました。これに伴い、防災情報のメール配信サービスを開始します。配信を希望する方は、左記からメールを送信し、返信される案内メールに従って登録してください。また、市役所屋上に設置した屋外スピーカーの試験放送を実施します。

▼試験放送日時 5月13日(水) 午前9時

▼問合せ 総務課自治防災係(34番窓口/☎26・2215)

▼メール送信はこちら



山岳事故を防ぐために

山菜採りの時期を迎え、山での遭難や事故が心配されます。また、山にはクマやスズメバチなど危険な生き物がたくさんいますので、山に入る方は、次のことに注意してください。

【山菜採りの心構え】

①他人の山に勝手に立ち入ることはできません。山の所有

者に許可をもらい、安全に楽しく山菜採りを行います。
 ②家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。③単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。④服装は目立つ色にしましょう。⑤携帯電話や非常食、クマよけのための鈴やラジオなどを携行しましょう。⑥道に迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう。

【クマを見つけたら】

周囲の状況を確認し、ゆっくりその場を離れましょう。大声を出さず、走って逃げる、物を投げつけるなど、クマを刺激する事は大変危険な行為です。

【ハチに刺されたら】

すぐに病院で治療を受けましょう。冷水やぬれタオルで患部を冷やし、毒が体内に回るのを抑えましょう。

【へびに噛まれたら】

市内周辺の山には、毒を持ったマムシが生息しています。すぐに病院で治療を受けましょう。

▼問合せ 総務課自治防災係

(34番窓口/☎26・2215) / 深川消防署(☎22・2814) / 深川警察署(☎23・0110)



生活協同組合コープさっぽろと 繊維リサイクル協定を締結

～古着は店頭回収ボックスへ～



協定の締結について

市は、古着などの繊維類を日常的に排出できる仕組みを整え、ごみの減量化と資源循環を進めることを目的として、4月15日に生活協同組合コープさっぽろと「繊維リサイクル推進に関する協定」を締結しました。

本協定により、コープさっぽろの宅配システム「トドック」や、誰でも利用できる「店頭回収ボックス」を活用し、気軽に、いつでも参加できる常設型のリユース活動がスタートします。

回収された繊維類は、古着として再利用されるほか、工業用資材などへ再資源化され、みなさんの日々の行動が持続可能な社会の実現に確かな一歩をもたらします。

家庭で不用になった衣類は「ごみ」として処理するのではなく、コープさっぽろの「店頭回収ボックス」を活用してください。

回収対象となるもの

衣類全般(シャツ、ズボンなど)

回収注意事項

汚れがひどいもの、濡れているもの、下着・肌着類、靴下、ハンカチなどは回収できませんので、通常の燃やせるごみとして適切に分別してください。

▼店頭回収ボックス



問合せ 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26-2444)

深川ライフ応援奨学金補助事業

大学などの学校を卒業した後、市内の事業所に就業した方などの奨学金返還を支援します。

- 対象 次の全ての要件を満たす方
- ①大学や大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校を卒業した方
 - ②平成31年4月1日以降、市内事業所に正社員等として就業または個人事業主（農業や商工業の従事者を含む）として事業を開始した方で、就業や事業を開始した時点の年齢が30歳未満の方（国家公務員、地方公務員を除く）
 - ③本市に住居登録している方
 - ④日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種）または深川市奨学資金を返還中の方
- 助成内容 年度内に返還した奨学金の額（上限月額1万円）を最長60カ月分助成します。

手順

- 1 対象者登録（就業または住民登録した年の11月末まで）
※12月以降は翌年度の登録
- 2 年度内に返還した奨学金相当額の補助金交付申請（毎年3月末まで）
- 3 補助金の交付

※必要書類など詳しくは問い合わせしてください。

申請・問合せ先 まち未来推進課地域創造係(32番窓口/☎26-2246)

6月5日は環境の日

国際連合では6月5日を世界環境デーに定めています。日本においても、6月5日を環境の日と定め、6月を環境月間とし全国でさまざまな行事が行われています。市内でも環境美化実践町内会や事業者が環境美化に取り組んでいます。この機会に、各種環境保全活動に参加し、身近な環境問題について考えてみませんか。

▼問合せ先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26-2444)

ごみボックスなどの設置や修繕に助成

▼対象 ごみボックスなどを設置・修繕する町内会

▼助成額 ①ごみボックス設置費または修繕費の2分の1以内(1基につき3万円を限度) ②ごみネット購入費または修繕費の2分の1以内(1枚につき5000円を限度)

▼申請時期 随時(事前申請が必要です)

▼申請・問合せ先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26-2444)

不法投棄・野火焼却防止ウィーク

6月を中心に全国の市町村で斉に不法投棄監視ウィークを設定し「美しい日本」を目指しています。市でも次の期間に、ごみの不法投棄禁止や野火焼却禁止を呼び掛けるとともに、監視パトロールの実施や不法投棄監視カメラの設置と啓発活動に取り組みます。不法投棄や野火焼却を発見した場合などは、その土地の管理者へ連絡するなどの協力をお願いします。

▼期間 6月1日(月)～5日(金)

▼連絡・問合せ先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26-2444)



野焼きに注意

雪解け後のこの時期は枯草が多く、乾燥しているため、火が燃え広がりがやすくなります。毎年、草木などを焼却する「野焼き」が原因となる火災が発生しています。野焼きは煙による近隣トラブルの原因となり、原則として法律で禁止されています。焚き火など、火災と紛らわしい煙を発生する行為をする場合には、事前に消防署へ届出が必要です。届出を行った上で、消火用の水や道具を準備してその場を絶対に離れないなど、周囲に燃え広がらないように十分注意してください。また、気象状況などによっては「林野火災注意情報」や「林野火災警報」が発令される場合があります。発令されている区域内においては、火気の使用が制限されますので注意してください。火災予防のため、みなさんの理解と協力をお願いします。

▼問合せ先 深川消防署予防課予防係(☎22-2814)

かんがい水路通水による水難事故に注意

農作業の開始とともにかんがい水路に通水していますので、水難事故に注意してください。土地改良区では、危険箇所には防護柵や立ち入り禁止札を設置するなど、事故防止対策を行っています。各家庭でも田舎から子どもたちに水路に近づかないように、また、水路近くで遊ばないよう指導するなど、子どもたちを水難事故から守りましょう。なお、危険箇所などを発見した場合は連絡してください。また、用水路、排水路、農道にはごみを絶対に捨てないでください。

「電波のルール」を守りましょう!

免許を受けていない無線局の電波(不法電波)は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産にかかわる重要な無線通信を妨害します。北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとや相談は、問い合わせしてください。

▼問合せ先 北海道総合通信局(☎011-737-0099)

▼電話受付時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時の月～金曜日(祝日を除く)

教育・仕事



経営所得安定対策の申請受け付け

本年度の経営所得安定対策の交付金を受け取るためには、交付申請書などを6月30日(火)までに地域農業再生協議会へ提出する必要があります。制度の内容や申請方法など詳しくは問い合わせしてください。

▼申請・問合せ先 地域農業再生協議会事務局(4番窓口/農政課内 ☎26-2225)

5) JAきたそらち農業振興部(☎26-0134)

2等陸・海・空士を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方

▼第1次試験日 6月7日(日・8日) ※いずれか1日

▼応募期限 5月28日(木)まで

▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

▼応募・問合せ先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166-55-0100)

新規学校卒業者の求人受付

令和9年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人を6月1日(月)から受け付けます。近年は就職活動の早期化が進んでおり、7月1日(火)の求人公開後、すぐに応募先を決める生徒が多く、選考開始日以降早々に大半の生徒が就職決定していることから、6月中の求人申し込みをお勧めしています。詳しくは問い合わせしてください。

▼問合せ先 ハローワーク滝川(☎0125-22-3416)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川	一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	98件	0件	3件	0件	0件
	戸建て住宅	5件	1件	2件	0件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	12件	0件	1件	2件	2件
	土地	42件	13件	14件	3件	3件

●登録・問合せ先 建築住宅課建築係(2番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	31	20	30	31	34	52	65	33

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ先 ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

令和8年度 生涯学習出前講座メニュー表

出前講座は、みなさんの希望により、担当する市職員を講師として無料で派遣する制度です。

開催時間



平日・休日を問わず
午前9時から午後9時
までの2時間以内。

開催場所



希望する市内の会場
で開催。

申込条件



市内に居住・勤務ま
たは市内学校に在籍し
ている10人以上のグル
ープ。

申込方法



事前に下記の申込・
問合せ先へ相談の上、生
涯学習スポーツ課に備
え付け、または市ホームペ
ージからダウンロードした申込書を、出
前講座の開催希望日の14日前ま
でに提出してください(講師や会
場の都合で希望日に開催できな
い場合があります)。

申込・問合せ先
生涯学習スポーツ課
社会教育係
(27番窓口 / ☎26-2343)

1.市民生活

- * 成人向け
 - ① 深川市のまちづくり
 - ② 情報公開制度の仕組み
 - ③ 「深ナビ」による情報発信
 - ④ デジタル社会への第一歩
 - ⑤ 国民健康保険制度
 - ⑥ 後期高齢者医療制度
- * 中学生以上
 - ⑦ 深川市の財政状況
 - ⑧ 「広報ふかがわ」づくり
 - ⑨ 選挙制度のあらまし
- * 小学生以上
 - ⑩ 市役所の組織と仕組み
 - ⑪ 身近な税金のおはなし
 - ⑫ 市庁舎の機能
 - ⑬ 消費者被害防止

2.救急・防災

- * 中学生以上
 - ① 火事を出さないために(消防)
- * 10歳以上
 - ② とっさの時の手当の方法(消防)
- * 小学生以上
 - ③ 市の防災体制

3.健康

- * 成人向け
 - ① 生活習慣病予防対策
(重症化予防)
 - ② メタボリックシンドローム対策
 - ③ たばこからの脱出
 - ④ こころの健康づくり
 - ⑤ 健康づくりのための運動
 - ⑥ 第三次健康ふかがわ21
 - ⑦ 感染症対策・熱中症予防
 - ⑧ 人工透析(病院)
 - ⑨ 生活習慣病(病院)
 - ⑩ からだの検査のお話(病院)
 - ⑪ 薬の豆知識(病院)
 - ⑫ 家庭看護(病院)
 - ⑬ 尿もれのお話(病院)
 - ⑭ フレイル予防は元気なうちから
 - ⑮ 高齢期に取り組みたい運動
 - ⑯ 高齢期の食生活
 - ⑰ お口の健康と口腔ケア
- * 小学生以上
 - ⑱ 歯のための8020運動
 - ⑲ 健康づくりのための食生活
 - ⑳ 認知症予防

4.育児・福祉

- * 成人向け
 - ① 子育て(乳幼児編)
 - ② 深川市子ども・子育て支援事業
 - ③ 障がい者計画
 - ④ 成年後見制度
- * 小学生以上
 - ⑤ 障がいがある方のための福祉サービス
 - ⑥ 介護保険
 - ⑦ 高齢の方のための福祉
 - ⑧ 介護が必要になったら

5.住環境

- * 中学生以上
 - ① 深川市の都市計画
- * 小学生以上
 - ② 道路のおはなし
 - ③ 生活に密着した水道の維持・管理
 - ④ 下水道のある暮らし
 - ⑤ ごみ処理とリサイクル
 - ⑥ 深川市環境基本計画
 - ⑦ 今日から始める脱炭素

6.産業・観光

- * 成人向け
 - ① 農地の知識アラカルト
- * 小学生以上
 - ② 深川市の農業
 - ③ 深川市の観光
 - ④ 深川市の祭りの紹介

7.学校教育・社会教育

- * 成人向け
 - ① これからの学校教育
 - ② 子どもたちの現状と家庭の役割
- * 中学生以上
 - ③ 男女共同参画社会を目指して
- * 小学生以上
 - ④ 深川市の歴史・文化



※(消防)…講師は消防職員。(病院)…講師は市立病院職員。

上記以外で希望するメニューがある場合、調整するので連絡してください。